


(1) 企業の部		(2) 一般の部		受付 番号	64
ふりがな	すらいどふあすなつきせいひん				
作品の名称	スライドファスナー付き製品				
ふりがな	わいけいけいかぶしがいいしゃ	ふりがな	しょう よしゆき		
会社名	YKK株式会社		発明者名	庄 佳之	
特許・実用・意匠 の出願状況	<input type="checkbox"/> 未出願 <input checked="" type="checkbox"/> 出願済み	出願・公開番号	登録番号	外国特許他	
		WO2018/142548A1		TWI629022B 他	
特徴と要点 (必ずご記入下さい)					
本発明のスライドファスナー付き製品は、エレメント (かみ合わせの歯の部分) を衣服などの被着部材に直接縫製したことを特徴とするものです。					
従来、スライドファスナーは、エレメント、ファスナーテープ、スライダーから構成され、前記ファスナーテープを衣服などの被着部材に縫製していたので、どうしても布地に厚みが増し柔軟性に欠けたり、軽量化においても限界がありました。					
そこで、本発明の特徴は、ファスナーテープを無くし、エレメントを直接衣服などの被着部材に容易に縫製・固定することを可能にした事で、衣服をより軽く、柔らかい風合いに仕上げることができ、ファスナーの開け閉め動作の操作性向上や、ファスナーと布地との一体感が生まれる為、すっきりとしたデザインになり、配色によってはファスナーや縫い糸を際立たせることも可能になりました。縫製の際はエレメントを布地に直接縫い付けるため、従来必要だったステッチ工程が省け、縫製工程を削減することもできました。					
更に本製品は、テープが存在せず、芯紐は縫い糸で覆われる構造となっている為、芯紐の色が表に出ません。これにより水を大量に使用する染色工程を排除することが出来る為、汚水等の心配が無く環境に優しい商品となっています。					
また、テープが無いことにより同等機能を、最小の部材で実現できる点も環境に対する負荷を少なくしていると言えます。					

略図、図面、写真等で、簡単に特徴を記入して下さい。(※太枠内でご記入ください)

左上：通常のファスナー

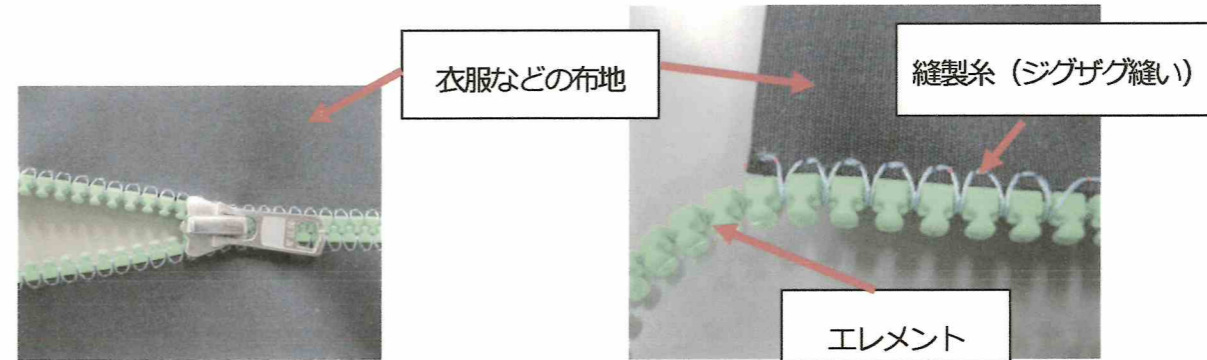
右下：本発明のファスナー (ファスナーテープがない)



スライドファスナーを被着体に直接縫着した状態

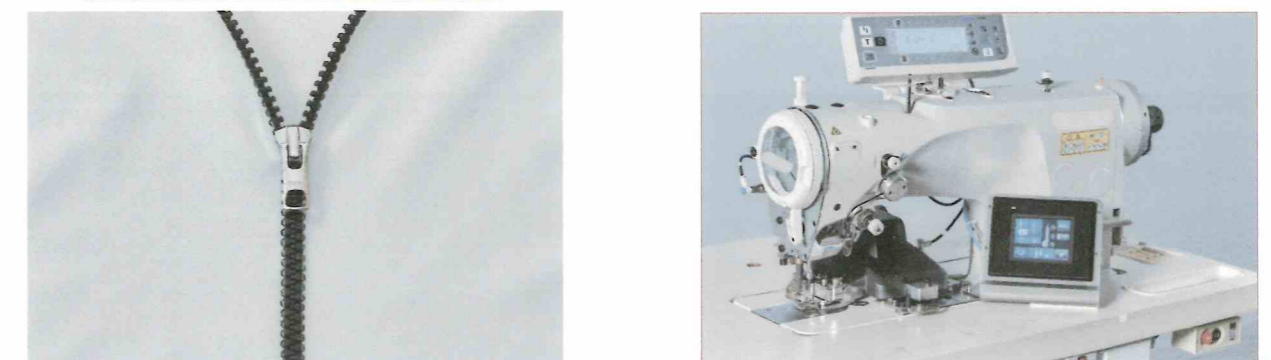
衣服などの布地

縫製糸 (ジグザグ縫い)



スライドファスナー付き製品

縫製専用ミシン



【記載注意事項】

- この説明書は、審査用、展示用カードとして用いられますので必ずご記入下さい。
- 第一次審査は、この説明書のみでなされ、使用法など不明確な場合は、審査にもれることがあります。
- 従来のもの (或いは方法) に比し、どこを (何を) どのようにくふうしたか、要点を判り易く図または写真でご説明下さい。
- 改良くふう箇所が多くある場合、要点をしぼってご記入願います。
- この内容説明書は出品申込書と一緒に、令和元年9月20日 (金) までに事務局へ提出して下さい。